

大飯発電所4号機の定期検査開始

2024年12月12日
関西電力株式会社

大飯発電所4号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力118万キロワット、定格熱出力342万3千キロワット）において、2024年12月14日から約3ヶ月の予定で第20回定期検査を実施します。

定期事業者検査を実施する主な設備は、次のとおりです。

原子炉本体
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
原子炉冷却系統施設
計測制御系統施設
放射性廃棄物の廃棄施設
放射線管理施設
原子炉格納施設
その他発電用原子炉の附属施設

以上

<添付資料>

大飯発電所4号機 第20回定期検査の概要

大飯発電所4号機 第20回定期検査の概要

1. 主要工事等

今回の定期検査では、大型機器や1次系配管等の取替えおよび増改造工事はありません。

2. 設備の保全対策

(2次系配管の点検)

当社の定めた「2次系配管肉厚の管理指針」に基づき、2次系配管849箇所(主要点検部位:460箇所、その他部位:389箇所)について超音波検査(肉厚測定)を実施します。

※「2次系配管肉厚の管理指針」の点検対象部位 2,683箇所
(主要点検部位:1,370箇所、その他部位:1,313箇所)

3. 燃料集合体の取替え

燃料集合体全数193体のうち73体を取り替える予定です。そのうち、44体は新燃料集合体です。

4. 今後の予定

原子炉起動:2025年2月中旬
臨界、調整運転開始:2025年2月下旬
本格運転再開:2025年3月中旬

なお、定期検査の作業工程については、別紙を参照ください。

以上

大飯発電所4号機 第20回定期検査の作業工程

別紙

2024年12月14日から以下の作業工程で実施します。

